

平成14年度

公害苦情調査結果報告書

平成16年1月

宮城県環境生活部環境政策課

平成14年度公害苦情調査結果報告書目次

ページ

はじめに（利用に際して）	-----	1
1 平成14年度公害苦情の概要	-----	2
2 公害苦情の各分類別受理状況	-----	5
a 公害の種類別苦情件数	-----	5
(1) 典型七公害	-----	5
(2) 典型七公害以外	-----	6
b 市町村別苦情件数	-----	7
c 用途地域別苦情件数	-----	11
d 被害の種類別苦情件数	-----	12
e 月別の苦情受理件数	-----	13
3 公害苦情の処理状況	-----	15
a 公害苦情の発生状況	-----	15
(1) 苦情申立人の立場	-----	15
(2) 公害の発生態様	-----	16
(3) 被害戸数	-----	16
(4) 苦情の対象となった時間帯	-----	17
(5) 発生源の立地と被害者の居住の先後関係	-----	17
(6) 法令との関係	-----	18
b 公害苦情の処理状況	-----	19
(1) 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡	-----	19
(2) 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡	-----	19
(3) 現地調査	-----	20
(4) 処理方法	-----	20
(5) 文書による勧告・命令等	-----	21
(6) 申立人の満足度	-----	21
(7) 防止対策とそれに要した期間等	-----	22
(8) 当事者が調停等の申請をした機関	-----	24

はじめに (利用に際して)

この報告書は、公害等調整委員会事務局の公害苦情調査に基づき、平成14年4月から平成15年3月までの1年間において、県内の市町村及び県保健所に住民から寄せられた公害に関する苦情の件数及び処理状況を取りまとめたものです。その際、公害紛争処理法でいう公害（典型七公害）に関するもののほか、不法投棄やふん・尿、害虫等の害など典型七公害以外の苦情についても調査の対象としています。

本調査の集計方法については、平成6年度から、従前の集計票方式から苦情1件につき1枚の調査票を作成する個票形式に変更されました。また、典型七公害以外の苦情の種類については、害虫等の発生やふん・尿の害を1つにまとめるなど分類を整理するとともに、「車両の搬出入」、「路上駐車」、「放置自転車」及び「動物による咬傷又はその危険性」に対する苦情は調査対象外とされました。その他、公害の発生源の種類については、原則として日本産業分類により分類することとされました。さらに平成11年度調査から典型七公害以外の苦情については、一部の項目のみの調査とされました。以上のことから、今回の調査結果は、平成5年度及び10年度以前のデータ等と直接比較できない場合があるので、使用の際には御注意ください。

1 平成14年度公害苦情の概要

本県において平成14年度に新たに受理された公害苦情の件数は1,278件で、昨年度に比べて104件(7.5%)減少した。年次推移をみると、平成6年度以降、調査方法の変更等により苦情件数が大幅に減少したが、その後再び増加傾向にある。(図1-1)。

公害の種類別では、典型七公害の悪臭の苦情が297件(23.2%)で一番多く、以下、騒音262件(20.5%)、典型七公害以外で不法投棄が196件(15.3%)、大気汚染が171件(13.4%)の順となっている(表1-1)。

前年度と比較すると、大気汚染91件(34.7%)、水質汚濁46件(40.0%)の減少が目立っている。騒音は41件(18.6%)、悪臭は37件(14.2%)増加している。典型七公害以外では、害虫の発生が、29件(103.6%)増加した。苦情の主な発生源・発生場所をみると、道路が210件(16.4%)と最も多く、以下、家庭生活172件(13.5%)、その他の工事業86件(6.7%)と続いている(表1-2)。

図1-1 公害苦情件数の推移 (全国件数) (宮城県件数)

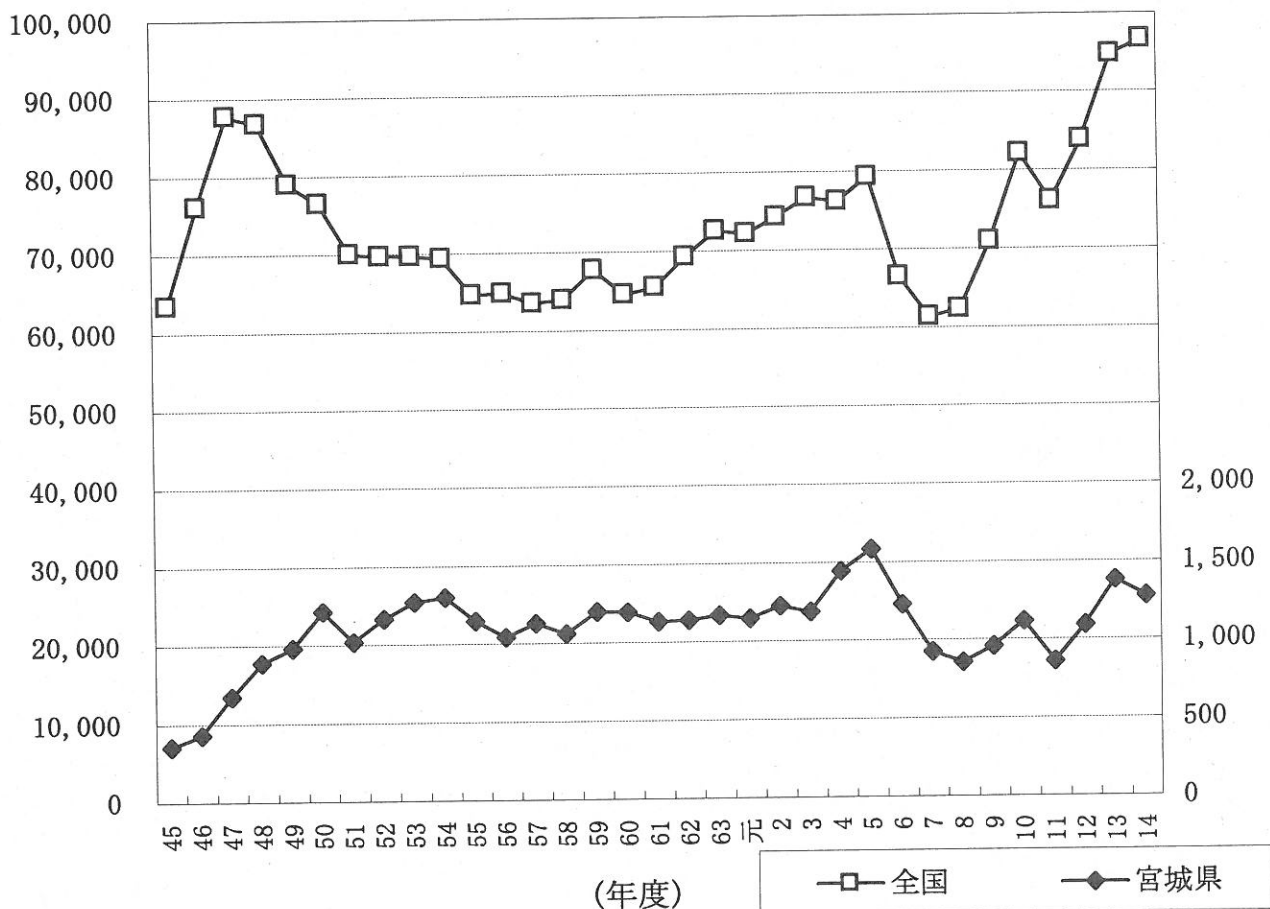


表1-1 公害の種類・年度別苦情件数

公害の種類 年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七 公害以外	総件数
10	397 (35.5)	85 (7.6)	4 (0.4)	281 (25.1)	15 (1.3)	1 (0.1)	177 (15.8)	158 (14.1)	1,118 (100.0)
11	271 (31.4)	73 (8.5)	2 (0.2)	157 (18.2)	14 (1.6)	2 (0.2)	154 (17.8)	190 (22.0)	863 (100.0)
12	238 (21.8)	81 (7.4)	4 (0.4)	232 (21.2)	9 (0.8)	0 (0.0)	237 (21.7)	293 (26.8)	1,094 (100.0)
13	262 (19.0)	115 (8.3)	6 (0.4)	221 (16.0)	13 (0.9)	1 (0.1)	260 (18.8)	504 (36.5)	1,382 (100.0)
14	171 (13.4)	69 (5.4)	3 (0.2)	262 (20.5)	14 (1.1)	0 (0.0)	297 (23.2)	462 (36.2)	1,278 (100.0)

()内構成比 (%)

典型七害以外(462件)の内訳

日照	通風 障害	光害	電波 障害	土砂 散乱	土砂 流出	不法 投棄	ふん ・尿 の害	害虫 等の 発生	火災 の危 険	動物 死骸 放置	その 他
0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (1)	0 (1)	196 (204)	11 (22)	57 (28)	12 (20)	113 (120)	69 (107)

()内は、前年度件数

図1-2 公害苦情件数の推移及び構成比

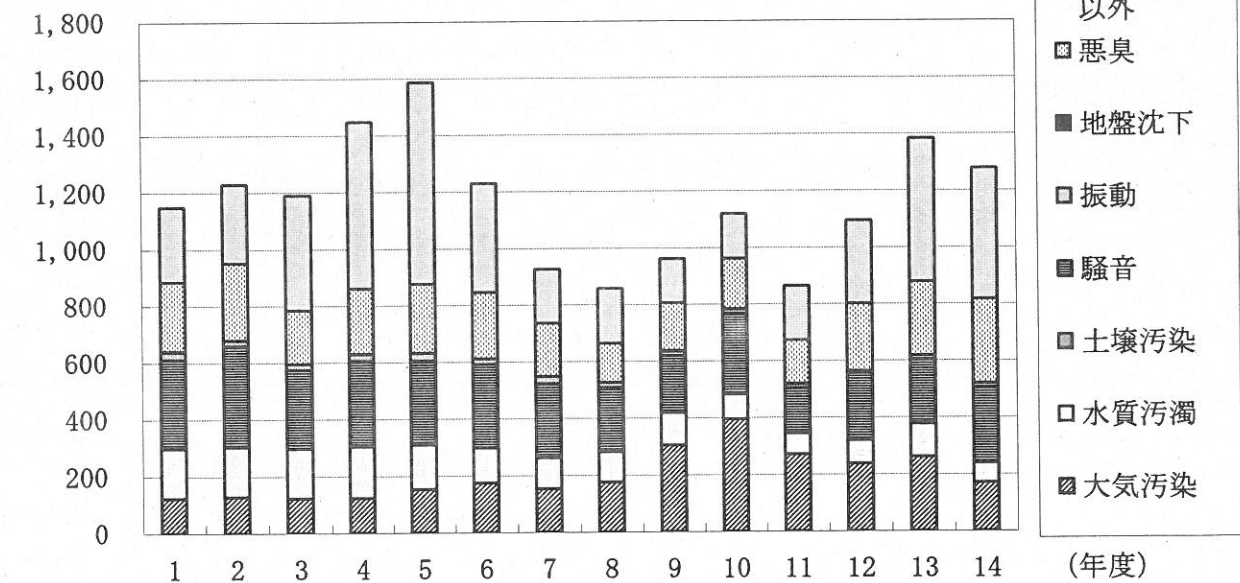


表 1 - 2 公害の種類・発生源別苦情件数

発生源	公害の種類									計	左の構成比
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害以外			
耕種農業	6	1	0	2	0	0	16	7	32	2.5%	
畜産・養蚕農業	0	7	0	1	0	0	27	17	52	4.1%	
農業・園芸サービス業	7	1	1	0	0	0	10	2	21	1.6%	
林業	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0.3%	
漁業	3	2	0	0	0	0	3	0	8	0.6%	
金属鉱業	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%	
石炭・原油等の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
非金属鉱業	0	0	0	1	0	0	0	2	3	0.2%	
総合工事業	8	0	0	23	4	0	8	3	46	3.6%	
その他の工事業	25	1	0	46	2	0	6	6	86	6.7%	
製造事業所	食料品、飲料等製造業	4	7	0	6	0	22	0	39	3.1%	
	繊維工業	3	0	0	0	0	1	0	4	0.3%	
	木材・木製品製造業	2	1	0	1	0	2	1	7	0.5%	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1	0	1	0	0	0	3	0.2%	
	出版・印刷・同関連産業	0	0	0	1	0	2	0	3	0.2%	
	化学工業	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1%	
	石油・石炭製造業	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1%	
	プラスチック製品製造業	1	1	0	3	0	0	1	6	0.5%	
	ゴム製品製造業	0	2	0	1	0	0	0	3	0.2%	
	窯業・土石製品製造業	1	0	0	1	0	0	1	3	0.2%	
	鉄鋼・非鉄金属・金属製品	3	0	0	11	0	0	2	3	19	1.5%
	機械器具製造業	0	0	0	1	0	0	2	0	3	0.2%
	その他の製造業	2	1	0	1	0	0	7	0	11	0.9%
小計	17	13	0	28	0	0	40	5	103		
電気・ガス熱供給業	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%	
水道業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1%	
鉄道業	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.2%	
道路旅客運送業	0	0	0	2	1	0	0	0	3	0.2%	
道路貨物運送業	3	1	0	2	0	0	1	2	9	0.7%	
航空運送業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
その他の運輸・通信業	1	0	0	2	0	0	1	0	4	0.3%	
サービス業	再生資源卸売業	0	1	0	3	0	0	0	4	0.3%	
	卸売・小売業	5	0	1	12	0	4	1	23	1.8%	
	飲食店	2	3	0	8	0	5	0	18	1.4%	
	飲食店のカラオケ	0	0	0	21	0	0	0	21	1.6%	
	洗濯・理容・浴場業	0	1	0	3	1	2	0	7	0.5%	
	駐車場業	0	0	0	0	0	1	1	2	0.2%	
	生活関連サービス業	0	0	0	1	0	0	1	2	0.2%	
	旅館、その他の宿泊所	1	0	0	1	0	1	0	3	0.2%	
	娯楽業	1	0	1	4	0	1	3	10	0.8%	
	娯楽業のカラオケ	0	0	0	2	0	0	0	2	0.2%	
	ゴルフ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	自動車整備業	2	0	0	5	0	5	1	13	1.0%	
	機械・家具等修理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	専門サービス業	1	0	0	3	0	0	1	5	0.4%	
	廃棄物処理業	5	1	0	4	1	10	6	27	2.1%	
	医療業、保健衛生	2	1	0	0	0	4	0	7	0.5%	
	社会保険、社会福祉	0	0	0	2	0	0	0	2	0.2%	
教育、学術研究機関	0	0	0	1	0	0	1	2	0.2%		
その他のサービス業	3	1	0	1	0	1	1	7	0.8%		
小計	22	8	2	71	2	0	34	16	155		
公務	1	0	0	5	0	0	8	1	15	1.2%	
家庭生活	46	11	0	10	0	0	55	50	172	13.5%	
家庭生活のペット	0	0	0	43	0	0	5	2	50	3.9%	
事務所	1	0	0	0	0	0	0	3	4	0.3%	
道路	2	4	0	11	1	0	2	190	210	16.4%	
空地	4	0	0	2	0	0	35	97	138	10.8%	
公園	0	0	0	1	0	0	0	6	7	0.5%	
神社、寺院等	1	0	0	2	0	0	0	1	4	0.3%	
その他	8	5	0	5	2	0	3	29	52	4.1%	
不明	15	15	0	4	2	0	41	18	95	7.4%	
合計	171	69	3	262	14	0	297	462	1,278	100%	

2 公害苦情の各分類別受理状況

a 公害の種類別苦情件数

(1) 典型七公害

典型七公害に係る苦情の件数の合計は816件で、前年度に比べて62件減少している。件数全体に占める割合は63.8%と、前年度とほぼ同じである。

① 大気汚染

苦情件数は171件(13.4%)で、前年度に比べ91件減少(34.7%減)し、典型七公害の中では最も減少した。(表1-1)。主な発生源は、家庭生活46件(26.9%)、その他の工事業25件(14.6%)、不明15件(8.8%)、総合工事業8件(4.7%)などとなっている(表1-2)。

② 水質汚濁

苦情件数は69件(8.5%)で、前年度に比べ46件減少(40.0%減)した(表1-1)。主な発生源は、不明15件(21.7%)、家庭生活11件(15.9%)、畜産・養蚕農業、食料品・飲料等製造業7件(10.1%)などとなっている(表1-2)。

③ 騒音

苦情件数は262件(32.1%)で、前年度に比べ41件増加(18.6%増)した(表1-1)。主な発生源は、その他の工事業46件(17.6%)、家庭生活のペット43件(16.4%)、総合工事業23件(8.8%)、飲食店のカラオケ21件(8.0%)などとなっている(表1-2)。

④ 悪臭

苦情件数は297件(23.2%)で、前年度に比べ37件増加(14.2%増)した(表1-1)。主な発生源は、家庭生活55件(18.5%)、不明41件(13.8%)、空き地35件(11.8%)などとなっている(表1-2)。

図2-a-1 典型七公害の苦情件数の種類別推移

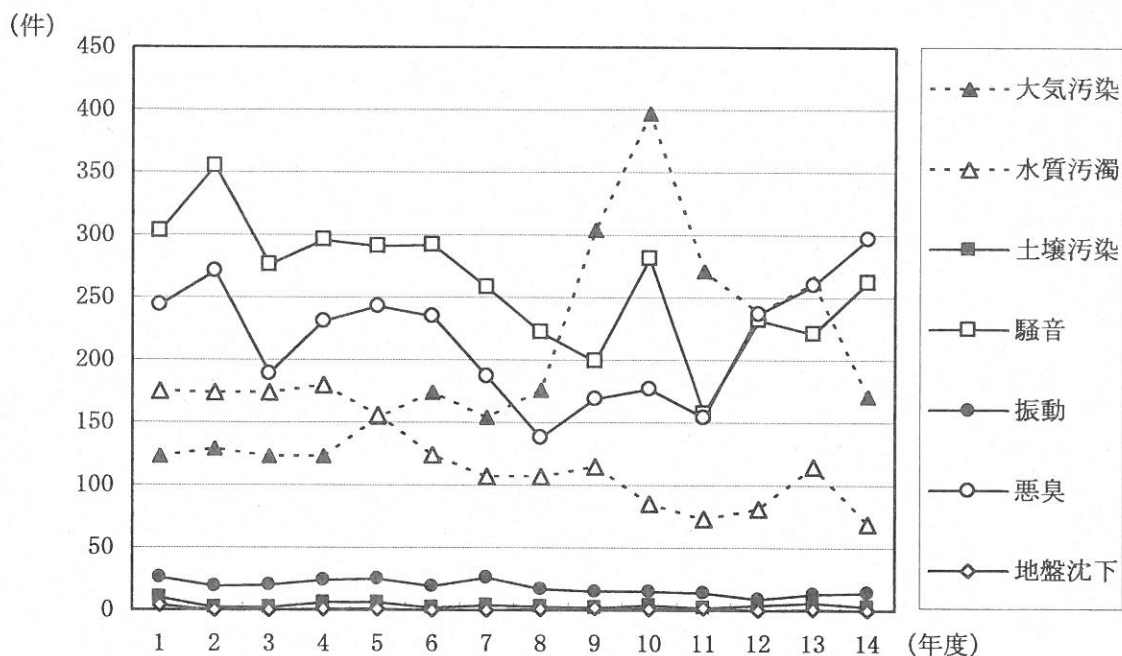
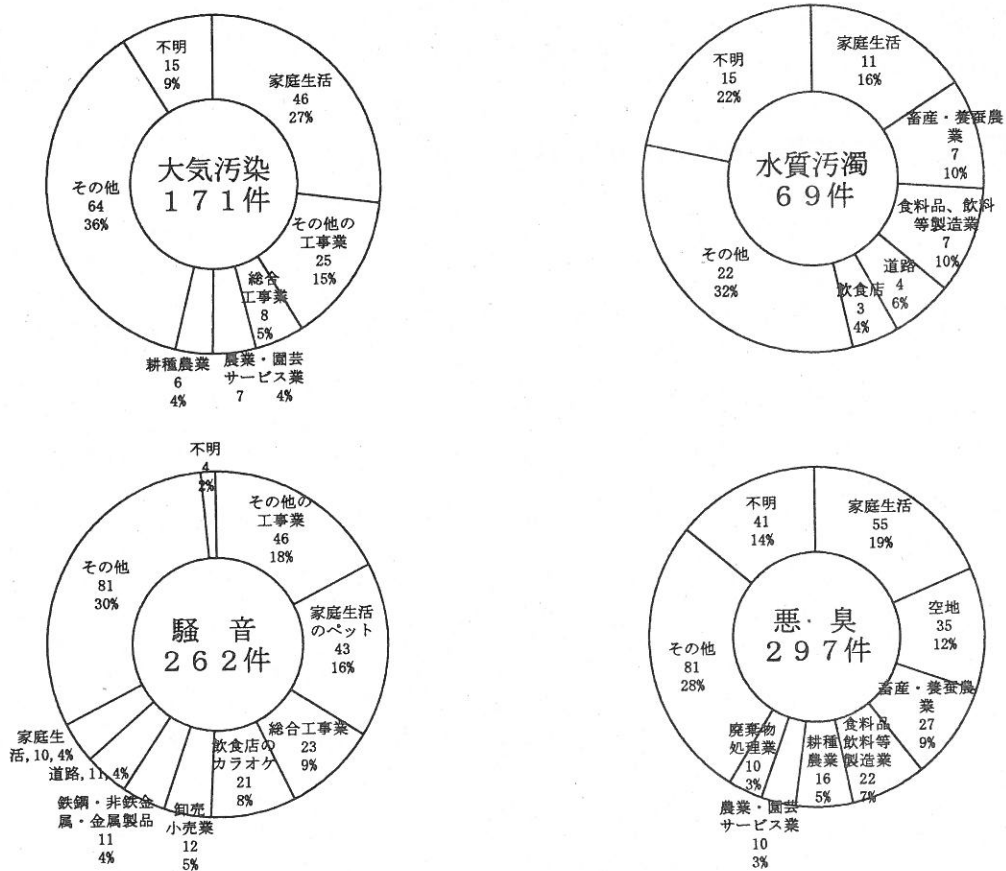


図2-a-2 典型七公害の種類・発生源別構成比



(2) 典型七公害以外

典型七公害以外の苦情件数は462件で、前年度に比べ42件減少した。苦情全体に占める割合は36.2%となっている。種類別の内訳は不法投棄196件、動物の死骸放置が113件、害虫等の発生57件、火災の危険12件、ふん尿11件などとなっている(表1-1)。

発生源別では、道路に関するものが190件(41.1%)と最も多く、次いで空地97件(21.0%)、家庭生活50件(10.8%)などの順となっている(表1-2)。

また、典型七公害以外の苦情のうち、廃棄物の不法投棄に関する内訳は、下記のとおりである。

表2-a-1 廃棄物の種類 (不法投棄の内訳)

一般廃棄物の種類及び内容		件数	産業廃棄物の種類及び内容	件数
生活ごみ	家庭生活	13	紙・木・繊維・くず	1
	小売業・飲食店	2	金属くず	6
	計	15	ガラス等くず	0
燃焼物	20	建設廃材	22	
焼却不適物	17	燃えがら等	0	
粗大ごみ	77	汚でい	3	
その他		9	動物性残さ等	9
			廃油・廃酸等	0
			その他	22
一般廃棄物合計	138	産業廃棄物合計	63	

b 市町村別苦情件数

平成14年度において、市町村が直接受理した苦情件数は1,278件で、そのうち市部が888件、町村部が390件となっており、前年度と比べ市部は30件増加、町村部は、76件減少している。

この割合を年度別にみると、平成10年度に21.0%あった町村部の割合が平成14年度には、30.5%となり増加傾向にある。(表2-b-1)。

また、これを公害の種類別にみると、市部では騒音が243件(市部全体の27.4%)、次いで悪臭が、237件(市部全体の26.7%)、典型七公害以外の苦情が208件(市部全体の23.4%)、大気汚染が129件(14.5%)となっている。一方、町村部では、典型七公害以外の苦情が254件で65.1%を占め、典型七公害全体の136件を大きく上回っている。典型七公害のうちでは悪臭60件(町村部全体の15.4%)と最も多く、次いで大気汚染が42件(10.8%)、騒音19件(4.9%)、水質汚濁12件(3.1%)の順となっている(表2-b-2)。

次に市町村別にみると、最も多いのは仙台市で213件で、市町村全体の16.7%を占め、次いで多賀城市187件(14.6%)、角田市169件(13.2%)、名取市68件(5.3%)、古川市67件(5.2%)などとなっている(表2-b-2)。

表2-b-1 市部・町村部苦情受理件数の推移

年 度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
市 部	849	600	746	858	888
町 村 部	227	203	294	466	390
計	1,076	803	1,040	1,324	1,278

※ 市町村受理分

表2-b-2 市町村別苦情受理件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型 七公害 以外	合計
仙台市	34 (102)	5 (8)		116 (108)	5 (8)	(1)	49 (54)	4 (3)	213 (284)
石巻市	8 (4)	2 (8)		25 (20)	5 (2)		25 (18)	(1)	65 (53)
塩竈市	4 (4)	1		12 (18)			15 (13)	7 (1)	39 (36)
古川市	17 (13)	7 (4)		4 (2)	1		10 (5)	28 (20)	67 (44)
気仙沼市	12 (8)	16 (17)		5 (10)			11 (13)	3 (8)	47 (56)
白石市	1 (0)	(5)		1 (3)			(5)	5 (17)	7 (30)
名取市	37 (55)	2 (6)		9 (15)	(1)		15 (11)	1 (6)	68 (88)
角田市	2 (4)	5 (6)		4 (2)	(1)		4 (9)	154 (125)	169 (147)
多賀城市	12 (8)	11 (10)		62 (19)	(1)		102 (51)	(14)	187 (103)

() 内は前年度件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型 七公害 以外	合計
岩沼市	2 (8)	8 (4)	1 (1)	1 (1)	2		6 (3)	6	26 (17)
市部計	129 (206)	57 (68)	1 (1)	243 (192)	13 (13)	(1)	237 (182)	208 (195)	888 (858)
蔵王町				(3)			1 (1)	8 (13)	9 (17)
七ヶ宿町							1		1
大河原町							1	11 (12)	12 (12)
村田町	2	4		1			1	7	15
柴田町	5 (5)	(2)		1 (4)			3 (4)	22 (32)	31 (47)
川崎町								(1)	(1)
丸森町	1	1 (5)	1	(2)				5 (13)	8 (20)
亘理町				3			1 (1)	(28)	4 (29)
山元町	5 (5)	1 (2)	(1)	1 (2)			7 (4)	22 (5)	36 (19)
松島町								5	5
七ヶ浜町				1 (1)			1		2 (1)
利府町	14 (15)	(2)		2 (4)			2 (2)	58 (49)	76 (72)
大和町				1			(1)	1	2 (1)
大郷町							1	2 (1)	3 (1)
富谷町									0 (0)
大衡村			(1)					2	2 (1)
中新田町									0 (0)
小野田町									0 (0)
宮崎町									0 (0)
色麻町									0 (0)

() 内は前年度件数

公害の 種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典 七公害 以外	合 計
松山町								1 (1)	1 (1)
三本木町		(1)							(1)
鹿島台町									0 (0)
岩出山町	(1)	1		(1)			3 (2)	4 (6)	8 (10)
鳴子町									0 (0)
涌谷町	2 (1)	1						5 (2)	8 (3)
田尻町									0 (0)
小牛田町	(1)	(1)							(2)
南郷町							1 (1)	9 (19)	10 (20)
築館町	(1)			(1)					(2)
若柳町									
栗駒町	5 (3)	(1)					2 (4)	10 (20)	17 (28)
高清水町	1	1		(1)			(1)	2 (3)	4 (5)
一迫町	(1)						1		1 (1)
瀬峰町									0 (0)
鶯沢町									0 (0)
金成町	1	1 (3)		(1)				4 (3)	6 (7)
志波姫町		(1)		(1)			1 (1)		1 (3)
花山村									0 (0)
迫町		(1)	(1)	1 (4)			6 (14)	12 (20)	19 (40)
登米町							1		1 (0)
東和町							1	8	9 (0)

() 内は前年度件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典 七 公 害 以 外	合 計
中 田 町	1 (7)	1 (2)		3			6 (8)	4 (7)	15 (24)
豊 里 町							(3)	2 (28)	2 (31)
米 山 町							2 (2)	16 (4)	18 (6)
石 越 町	1 (1)	(1)					2 (2)	(1)	3 (5)
南 方 町	1 (1)						2 (2)	1 (1)	4 (4)
河 北 町		1 (1)					1 (1)		2 (21)
矢 本 町							2 (2)	1 (1)	3 (3)
雄 勝 町									0 (0)
河 南 町		(1)		1 (1)			(1)	1 (2)	2 (5)
桃 生 町									0 (0)
鳴 瀬 町				(1)					0 (1)
北 上 町									0 (0)
女 川 町		1 (1)						1 (2)	2 (3)
牡 鹿 町									0 (0)
志 津 川 町									0 (0)
津 山 町			(1)				3 (4)	(1)	3 (6)
本 吉 町	3 (1)	(6)	1 (1)				3 (3)	32 (35)	39 (46)
唐 桑 町									0 (0)
歌 津 町							3		3 (0)
町村部計	42 (36)	12 (30)	2 (5)	19 (27)	1 (0)	0 (0)	60 (60)	254 (308)	390 (466)
合 計	171 (242)	69 (98)	3 (6)	262 (219)	14 (13)	0 (1)	297 (242)	462 (503)	1,278 (1,324)

() 内は前年度件数

c 用途地域別苦情件数

公害苦情の発生状況は、都市計画法上の区域でみると、都市計画区域内で発生したものが903件(70.6%)、都市計画区域外で発生したものが375件(29.4%)となっており、前年度に比べ都市計画区域内で発生した苦情が2.7ポイント増加し、逆に都市計画区域外で発生した苦情が2.7ポイント減少している。

都市計画区域内で発生した苦情をみると、住居地域が521件、次いで市街化調整区域が97件、準工業地域が70件となっている。

典型七公害に係る苦情は、都市計画区域内で発生したものが85.7%である。また、典型七公害以外の苦情では、都市計画区域内で発生したものは44.2%となっている。

表2-c-1 用途地域別公害苦情発生状況

区 分		典 型 七 公 害		典 型 七 公 害 以 外		合 計	
		件 数	構成比%	件 数	構成比%	件 数	構成比%
都 市 計 画 法 に よ る 都 市 計 画 区 域	住 居 地 域	393 (379)	48.2 (43.2)	128 (143)	27.7 (28.4)	521 (521)	40.8 (37.8)
	近 隣 商 業 地 域	39 (39)	4.8 (4.4)	2 (5)	0.4 (1.0)	41 (44)	3.2 (3.2)
	商 業 地 域	41 (60)	5.0 (6.8)	3 (5)	0.7 (1.0)	44 (65)	3.4 (4.7)
	準 工 業 地 域	55 (55)	6.7 (6.3)	15 (7)	3.2 (1.4)	70 (62)	5.5 (4.5)
	工 業 地 域	58 (45)	7.1 (5.1)	6 (4)	1.3 (0.8)	64 (49)	5.0 (3.5)
	工 業 専 用 地 域	19 (29)	2.3 (3.3)	3 (9)	0.7 (1.8)	22 (38)	1.7 (2.7)
	市 街 化 調 整 区 域	65 (77)	8.0 (8.8)	32 (36)	6.9 (7.1)	97 (113)	7.6 (8.2)
	そ の 他	29 (33)	3.6 (3.8)	15 (13)	3.3 (2.6)	44 (46)	3.4 (3.3)
小 計		699 (717)	85.7 (81.7)	204 (222)	44.2 (44.0)	903 (939)	70.6 (67.9)
都市計画区域以外の区域		117 (161)	14.3 (18.3)	258 (282)	55.8 (56.0)	375 (443)	29.4 (32.1)
合 計		816 (878)	100.0 (100.0)	462 (504)	100.0 (100.0)	1,278 (1,382)	100.0 (100.0)

() 内は前年度件数及び構成比(%)

d 被害の種類別苦情件数

苦情を被害の種類別にみると、感覚的・心理的被害が1,063(83.2%)と最も多く、その他が150件(11.7%)、健康の被害が35件(2.8%)、財産の被害が22件(1.7%)、動・植物の被害が8件(0.6%)の順となっている。感覚的・心理的被害については、典型七公害が典型七公害以外の公害よりも割合が高くなっている。

表2-d-1 被害の種類別苦情件数

被害の種類 公害の種類		被害の種類		動・植物	感覚的 心理的	その他	合計
		健康	財産				
典 型 七 公 害	大 気 汚 染	4	4	1	155	7	171
	水 質 汚 濁	2	2	0	40	25	69
	土 壌 汚 染	2	0	0	1	0	3
	騒 音	13	0	0	249	0	262
	振 動	0	0	0	14	0	14
	地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0
	悪 臭	10	1	0	279	7	297
	計	31 (3.8)	7 (0.9)	1 (0.1)	783 (90.4)	39 (4.8)	816 (100.0)
	典型七公害以外	4 (0.9)	15 (3.3)	7 (1.5)	325 (70.3)	111 (24.0)	462 (100.0)
	合 計	35 (2.8)	22 (1.7)	8 (0.6)	1,063 (83.2)	150 (11.7)	1,278 (100.0)

() 内は構成比 (%)

e 月別の苦情受理件数

苦情の受理件数を月別にみると、総件数では、概ね例年と同様の傾向が見られ、春から夏にかけて件数が増加し、冬にかけて減少するというものである。

グラフの最大値は、7月の168件、最小値は1月の44件であった。

図2-e-1 公害苦情受理件数の月別推移

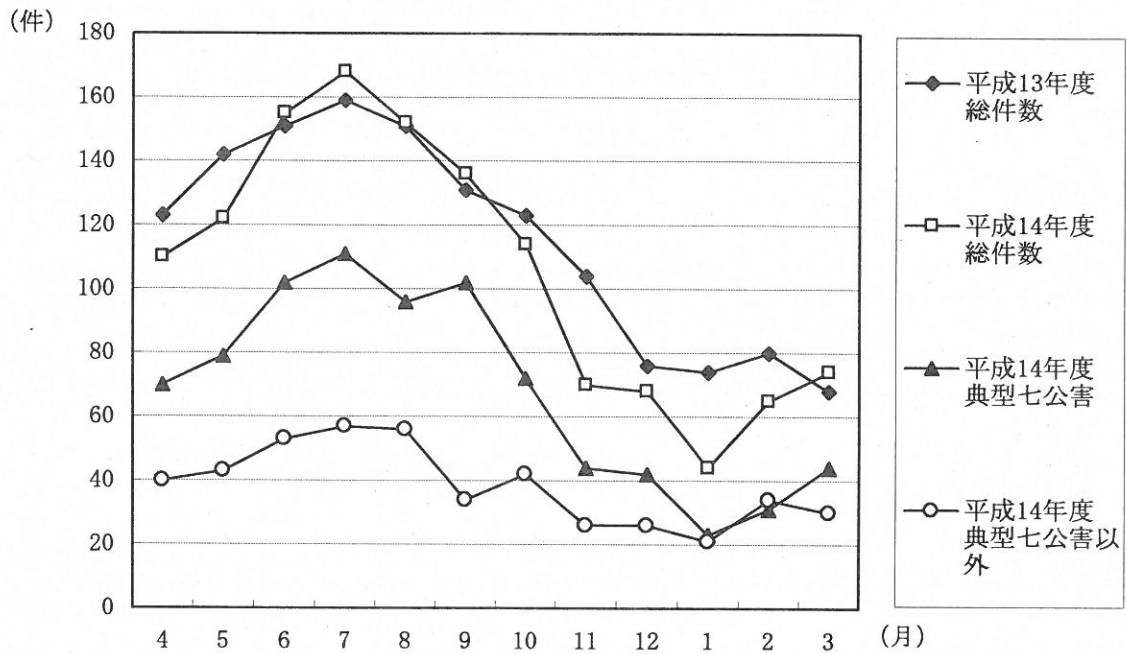


表2-e-1 月別の公害苦情受理件数

種類 月	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型 七公害 計	典型 七公害 以外	合計
4月	9 (20)	5 (17)	0 (0)	26 (16)	4 (0)	0 (0)	26 (18)	70 (71)	40 (52)	110 (123)
5月	17 (26)	9 (19)	0 (1)	22 (18)	1 (1)	0 (0)	30 (22)	79 (87)	43 (55)	122 (142)
6月	23 (26)	7 (15)	2 (0)	24 (28)	2 (0)	0 (1)	44 (28)	102 (98)	53 (53)	155 (151)
7月	30 (31)	6 (7)	1 (1)	36 (37)	0 (0)	0 (0)	38 (46)	111 (122)	57 (37)	168 (159)
8月	18 (26)	9 (9)	0 (1)	35 (27)	0 (0)	0 (0)	34 (32)	96 (95)	56 (56)	152 (151)
9月	19 (30)	12 (10)	0 (0)	36 (21)	1 (0)	0 (0)	34 (29)	102 (90)	34 (41)	136 (131)
10月	20 (18)	5 (12)	0 (1)	20 (18)	0 (1)	0 (0)	27 (19)	72 (69)	42 (54)	114 (123)
11月	9 (25)	4 (9)	0 (1)	10 (11)	3 (3)	0 (0)	18 (20)	44 (69)	26 (35)	70 (104)
12月	9 (10)	4 (5)	0 (0)	13 (13)	2 (0)	0 (0)	14 (12)	42 (40)	26 (36)	68 (76)
1月	9 (16)	1 (4)	0 (0)	9 (11)	0 (3)	0 (0)	4 (9)	23 (43)	21 (31)	44 (74)
2月	0 (18)	2 (5)	0 (0)	16 (14)	0 (2)	0 (0)	13 (12)	31 (51)	34 (29)	65 (80)
3月	8 (16)	5 (3)	0 (1)	15 (7)	1 (3)	0 (0)	15 (13)	44 (43)	30 (25)	74 (68)
計	171 (262)	69 (115)	3 (6)	262 (221)	14 (13)	0 (1)	297 (260)	816 (878)	462 (504)	1278 (1382)

()内は前年度件数

3 公害苦情の処理状況

平成14年度に市町村及び県が処理した苦情の総件数は1,360件で、その内訳は住民から直接受理した苦情が1,257件、警察又は国の機関等から移送されたものが21件、平成13年度からの繰越が82件であった。このうち平成14年度中に直接処理・解決したものは1,228件であり、処理率90.3%であった。

表3-1 公害苦情の処理状況

年 度	合 計	直接処理 ・解決	他へ移送			翌年度へ 繰り越し	その他
			警 察	国の機関	計		
8	961	818	3	15	18	82	43
9	1,042	873	4	41	45	88	36
10	1,207	1,070	2	10	12	80	45
11	941	856	1	1	2	59	24
12	1,155	1,028	6	5	11	96	20
13	1,479	1,340	14	21	35	82	22
14	1,360	1,228	21	12	33	82	17

a 公害苦情の発生状況

以下では、公害苦情の発生の状況を詳しくみていく。

資料の数値は、平成14年度の新規受理苦情のうち、苦情を直接受理した機関が処理を行い、かつ苦情処理の状況の詳細について報告があったものの合計である(調査票の記入省略等不明なものは合計から除いており、必ずしも各項目の合計値は一致しない。)

(1) 苦情申立人の立場

公害苦情の申立は、当然ながら被害者又は家族からなされるものが最も多く、804件で全体の65.5%を占め、次いで被害者を代表してが216件(17.6%)、公的機関が仲介が67件(5.5%)、第三者が仲介が45件(3.7%)となっている。

表3-a-1 苦情申立人の立場別苦情件数

立 場	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七 型公 害計	典七 型公 害外	合 計
被害者又は家族から	152		30		2		228	17		0	231	660	144	(65.5) 804
被害者を代表して	11		6		0		9	0		0	36	62	154	(17.6) 216
公的機関が仲介	6		16		0		1	0		0	11	34	33	(5.5) 67
第三者が仲介	2		0		0		4	0		0	7	13	32	(3.7) 45
その他	16		10		0		0	0		0	7	33	63	(7.8) 96
合 計	187		62		2		242	17		0	292	802	426	(100.0) 1228

() 内は構成比(%)

(2) 公害の発生態様

公害の発生態様は、一時的・一過性現象が301件(37.5%)と最も多く、次いで経常的な発生が240件(29.9%)、季節的・周期的発生が95件(11.8%)、一定期間の常時発生が83件(10.3%)、となっている。

公害の種類別にみると、騒音では経常的な発生が多いが、大気汚染、悪臭、水質汚濁では一時的・一過性現象が多くなっている。

表3-a-2 公害の発生態様別苦情件数

発生態様	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
経常的な発生		48		9		1	94	7		0	81	(29.9)	240
季節的・周期的発生		14		2		0	14	0		0	65	(11.8)	95
一定期間の常時発生		10		3		0	53	5		0	12	(10.3)	83
一時的・一過性現象		90		35		1	65	3		0	107	(37.5)	301
その他		6		2		0	8	2		0	8	(3.2)	26
不明		19		11		0	8	0		0	19	(7.1)	57
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

(3) 被害戸数

被害戸数は、1戸が476件(59.4%)と最も多く、不明が202件(25.2%)、2～9戸が114件(14.2%)、10戸以上が10件(1.2%)となっている。

表3-a-3 被害戸数別苦情件数

被害戸数	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
1戸		87		13		2	179	15		0	180	(59.4)	476
2～9戸		43		4		0	20	1		0	46	(14.2)	114
10戸以上		1		1		0	2	0		0	6	(1.2)	10
不明		56		44		0	41	1		0	60	(25.2)	202
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

(4) 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、昼間が350件(43.6%)と大半を占め、以下一日中が145件(18.1%)、時間に関係なしが109件(13.6%)、夜間が71件(8.9%)、朝方が41件(5.1%)、夕方が29件(3.6%)などとなっている。

種類別では、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭とも昼間がその他の時間帯に比べ多くなっている。また、騒音では夜間が、悪臭では一日中及び時間に関係なしが他に比べ多い傾向にある。

表3-a-4 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	大汚	気汚染	水汚濁	質汚濁	土汚染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害計
朝方		13		4	0	12	0	0	0	12	(5.1) 41
昼間		118		25	1	103	11	0	0	92	(43.6) 350
夕方		12		3	0	1	0	0	0	13	(3.6) 29
夜間		2		2	0	59	3	0	0	5	(8.9) 71
一日中		15		9	1	31	1	0	0	88	(18.1) 145
時間に関係なし		9		13	0	29	1	0	0	57	(13.6) 109
その他		3		1	0	2	0	0	0	5	(1.4) 11
不明		15		5	0	5	1	0	0	20	(5.7) 46
合計		187		62	2	242	17	0	0	292	(100.0) 802

() 内は構成比(%)

(5) 発生源の立地と被害者の居住の先後関係

発生源の立地と被害者の居住の先後関係は不明が最も多いが、次いで被害者の居住が先のもので161件(20.1%)、発生源の立地が先のもので56件(7.0%)、被害者の居住後に施設・機械を増設したものが4件(0.5%)となっている。

表3-a-5 発生源の立地と被害者の居住の先後関係別苦情件数

先後関係	大汚	気汚染	水汚濁	質汚濁	土汚染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害計
発生源の立地が先		20		1	0	15	0	0	0	20	(7.0) 56
被害者の居住が先		17		13	1	79	9	0	0	42	(20.1) 161
被害者居住後に施設機械を増設		1		0	0	3	0	0	0	0	(0.5) 4
その他		4		20	0	8	0	0	0	6	(4.7) 38
不明		145		28	1	137	8	0	0	224	(67.7) 543
合計		187		62	2	242	17	0	0	292	(100.0) 802

() 内は構成比(%)

(6) 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令(条例を含む)との関係をみると、法令違反が62件(7.7%)、違反なしが297件(37.0%)となっている(3-a-6①)。また、その他の法令との関係では、違反が52件(6.5%)、違反なしが243件(30.3%)となっている(3-a-6②)。

種類別では、公害規制法令違反は大気汚染と騒音が多く、この2つで全体の89%を占めており、その他の法令違反では大気汚染で全体の69%を占めている。

表3-a-6① 公害規制法令との関係

関係	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
法令違反													
規制基準違反		25		2		0	12	0		0	3		42
無届・無許可		13		0		0	4	1		0	1		19
その他		1		0		0	0	0		0	0		1
小計		39		2		0	16	1		0	4	(7.7)	62
法令に違反なし													
規制基準内		3		1		0	14	3		0	9		30
適用対象外		78		20		1	83	8		0	77		267
小計		81		21		1	97	11		0	86	(37.0)	297
不明												(55.2)	
		67		39		1	129	5		0	202		443
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

表3-a-6② その他の法令との関係

関係	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
法令違反													
無届・無許可		2		0		0	1	2		0	2		7
その他		34		4		1	0	0		0	6		45
小計		36		4		1	1	2		0	8	(6.5)	52
法令に違反なし												(30.3)	
		54		19		0	87	8		0	75		243
不明												(63.2)	
		97		39		1	154	7		0	209		507
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

b 公害苦情の処理状況

以下では、公害苦情の処理状況を詳しくみていく。

(1) 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡

苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡回数は、1～2回が627件(78.2%)と圧倒的に多く、なしが111件(13.8%)、3～6回が53件(6.6%)であった。公害の種類別にみると、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭のうち接触回数3回以上の件数が最も多いのは悪臭(292件中23件)であった。

表3-b-1 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡回数

回数	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典型七公害合計
1～2回		114		52		2	204	14		0	241	(78.2) 627
3～6回		7		4		0	19	1		0	22	(6.6) 53
7回以上		0		2		0	2	1		0	1	(0.7) 6
なし		66		3		0	17	1		0	24	(13.8) 111
不明		0		1		0	0	0		0	4	(0.6) 5
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0) 802

() 内は構成比(%)

(2) 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡

苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡回数は、1～2回が620件(77.3%)、3～6回が61件(7.6%)、7回以上が6件(0.7%)で、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭のうち接触回数3回以上の件数が最も多いのは騒音(242件中24件)であった。

表3-b-2 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡回数

回数	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典型七公害合計
1～2回		158		31		2	196	11		0	222	(77.3) 620
3～6回		8		6		0	22	4		0	21	(7.6) 61
7回以上		0		2		0	2	0		0	2	(0.7) 6
なし		21		19		0	20	2		0	39	(12.6) 101
不明		0		4		0	2	0		0	8	(1.7) 14
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0) 802

() 内は構成比(%)

(3) 現地調査

苦情処理担当者による現地調査回数は、1～2回が706件(88.0%)、3～6回が64件(8.0%)で、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭のうち調査回数3回以上の件数が最も多いのは悪臭(292件中32件)であった。

表3-b-3 現地調査回数

回数	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型害計
1～2回		174		51		2	209	15		0	255	(88.0)	706
3～6回		8		9		0	15	2		0	30	(8.0)	64
7回以上		0		1		0	2	0		0	2	(0.6)	5
なし		5		0		0	16	0		0	2	(2.9)	23
不明		0		1		0	0	0		0	3	(0.5)	4
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

(4) 処理方法

苦情処理のために行政機関が取った措置は、発生源側に対する行政指導が中心が582件(72.6%)、原因の調査が中心が146件(18.2%)、申立人に対する説得が中心が23件(2.9%)、当事者間の話し合いが中心が16件(2.0%)となっており、昨年と同様の順位となっている。

表3-b-4 苦情の処理方法

処理方法	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型害計
発生源側に対する行政指導中心		151		27		2	189	12		0	201	(72.6)	582
当事者間の話し合いが中心		3		1		0	8	0		0	4	(2.0)	16
申立人に対する説得が中心		0		1		0	5	2		0	15	(2.9)	23
原因の調査が中心		25		31		0	25	3		0	62	(18.2)	146
その他		8		2		0	15	0		0	10	(4.4)	35
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

(5) 文書による勧告・命令等

行政機関により文書勧告・命令がなされたものは5件(0.6%)、その他の措置がとられたものは15件(1.9%)となっている。文書勧告等の内訳は、騒音が3件、振動、悪臭が各1件となっている。

表3-b-5 文書による勧告・命令等

勧告・措置等	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
文書による勧告・命令がされた		0		0		0	3	1		0	1	(0.6)	5
その他の措置がとられた		4		3		0	5	0		0	3	(1.9)	15
なし		183		59		2	234	16		0	288	(97.5)	782
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

(6) 申立人の満足度

苦情の処理結果に対する申立人の満足度は、不明のものを除くと、満足と一応満足併せて337件(42.1%)であった。不満又は、あきらめの件数は51件(6.4%)となっている。

表3-b-6 申立人の満足度

満足度	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
満足		20		10		0	47	2		0	57	(17.0)	136
一応満足		60		14		1	51	2		0	73	(25.1)	201
あきらめ		1		1		1	13	1		0	18	(4.4)	35
不満		2		2		0	4	2		0	6	(2.0)	16
不明		104		35		0	127	10		0	138	(51.6)	414
合計		187		62		2	242	17		0	292	(100.0)	802

() 内は構成比(%)

(7) 防止対策とそれに要した期間等

処理した苦情のうち、防止対策を講じたものは457件(57.0%)、講じなかったものは145件(18.1%)であり前年度とほぼ同じ比率であった。

防止対策の内容は、作業方法・使用方法の改善がもっとも多く3割を超えている。次いで、原因物質の撤去等、営業・操業停止、行為の中止、機械・施設の改善の順となっている。

防止対策に要した期間は、1日が195件(42.7%)、1週間以内が173件(37.9%)、1か月以内が41件(9.0%)、3か月以内が15件(3.3%)の順であり、全体の約8割が1週間以内に処理されている。

また、防止対策を講じなかった理由は、話し合い等により解決したが66件(45.5%)であった。

表 3 - b - 7 ① 防止対策の状況

状 況	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 害 合 計	
防止対策を講じた		93		37		1	154	12			0	160	(57.0) 457
防止対策を講じな かった		26		11		0	41	4			0	63	(18.1) 145
不明		68		14		1	47	1			0	69	(24.9) 200
合 計		187		62		2	242	17			0	292	(100.0) 802

() 内は構成比(%)

表 3 - b - 7 ② 防止対策の内容

内 容	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 害 合 計
事業所の移転		0		0		0	0	0		0	0	(0.0) 0
機械・施設の移転		0		0		0	3	1		0	0	(0.9) 4
機械・施設の改善		2		6		0	13	1		0	15	(8.1) 37
故障の修理、復旧		1		2		0	5	0		0	3	(2.4) 11
作業方法・使用方法の改善		23		3		0	83	8		0	42	(34.8) 159
営業・操業等時間の変更、短縮		0		0		0	6	0		0	0	(1.3) 6
営業・操業停止、行為の中止		57		1		0	7	1		0	30	(21.0) 96
原因物質の撤去回収、除去		6		25		1	5	0		0	63	(21.9) 100
被害者の建物等への防止対策		0		0		0	3	0		0	0	(0.7) 3
その他		4		0		0	29	1		0	7	(9.0) 41
合 計		93		37		1	154	12		0	160	(100.0) 457

(注) 調査は、苦情 1 件につき 3 項目以内を選択する複数回答のため、苦情件数と一致しない。() 内は構成比(%)

表 3 - b - 7 ③ 防止対策に要した期間

期 間	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 害 合 計
1 日		63		21		0	57	2		0	52	(42.7) 195
1 週間以内		22		5		1	64	6		0	75	(37.9) 173
1 か月以内		4		6		0	19	2		0	10	(9.0) 41
3 か月以内		1		1		0	6	1		0	6	(3.3) 15
6 か月以内		0		4		0	4	0		0	3	(2.4) 11
1 年以内		1		0		0	0	1		0	5	(1.5) 7
1 年以上		0		0		0	1	0		0	0	(0.2) 1
不明		2		0		0	3	0		0	9	(3.1) 14
合 計		93		37		1	154	12		0	160	(100.0) 457

() 内は構成比(%)

表3-b-7④ 防止対策を講じなかった理由

理由	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
話し合い等により解決		12		1		0	20	1		0		32	(45.5) 66
対策資金不足		0		0		0	3	0		0		3	(4.1) 6
技術的に困難		2		1		0	3	0		0		1	(4.8) 7
他法令の制約		0		0		0	1	0		0		0	(0.7) 1
その他		12		9		0	14	3		0		27	(44.8) 65
合計		26		11		0	41	4		0		63	(100.0) 145

() 内は構成比(%)

(8) 当事者が調停等の申請をした機関

公害苦情相談窓口で処理された公害苦情のうち、調査票記入不要等により不明のものを除き、当事者が県の公害審査会や裁判所等に調停等の申請をしたものはなかった。